

(様式第1号)

社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域支え合い車両貸出事業 車両借用申込書

年 月 日

社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会会長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

貴会所有の車両を下記のとおり借用いたしたく申請します。

運転者	氏名				生年月日	
	住所				電話番号	
利用希望期間	年 月 日 ( ) 時		分から			
	年 月 日 ( ) 時		分まで			
利用目的	高齢者の買い物支援のため					
目的地				利用人員	人	
当該車両が加入する保険以外の保険	鳥栖市市民活動保険 <input type="checkbox"/>	自治会保険 <input type="checkbox"/>	ボランティア活動保険 <input type="checkbox"/>	ボランティア行事用保険 <input type="checkbox"/>	送迎サービス補償 <input type="checkbox"/>	
運転免許証 確認欄 ※	確認済 <input type="checkbox"/>	受付担当			備考	

※ 申込書の提出時に本会職員が運転者の運転免許証を確認します。申込時点で確認できない場合は貸し出しの際に確認します。

(遵守事項)

- (1) 車両を利用目的以外に利用しないこと
- (2) 車両を第三者へ転貸しないこと
- (3) 道路交通法等関係諸法を遵守すること
- (4) 申込書に記載した運転者以外の者は運転しないこと
- (5) 車両の適切な保全に努めること
- (6) 車両内外の清掃に努めること
- (7) 利用者は返却時に運行記録簿(様式第2号)に必要事項を記入して提出すること

(利用者確認事項)

- (1) 貸出時間等  
車両の貸出時間は月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)の午前9時から午後4時までとする。  
車両の運行範囲は、原則鳥栖市内とする。ただし、その他特に会長が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (2) 利用料  
車両の賃借料及び燃料代は無料とする。
- (3) 損害賠償  
車両の貸出期間中における事故等に係る本会の損害賠償は、当該車両が加入する保険の範囲内とし、保険対象外の一切の損害補償等については、利用者の責任において負担しなければならない。